

十九年六月十三日(第3回目)

人開議及散会時刻(自午後三時五十分~至午後六時三十分)

三出席議員次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一 番	仲村春瓜	八番	和龍山大	二番	天久麻理
二	岸本利寛	九	米須清祐	三	当山伸太郎
三	伊佐真一	四	仲本瓜重	四	安次富蜜信
四	佐喜眞摸祐	五	花城清善	五	楠嶺資三
五	中山勝豊	六	中里幸助	六	善里敏行
六	安里良朝	七	松本利宣	七	柿原瓜賀
七	峰間健一郎	八	山本朝徳		

三欠席議員次の如く

四市町村自治法等大一條規程に対する會議事件説明のため出席した者次の通りである

職名	氏名	職名	氏名
村長	仲村春勝	貢政課長	当山全喜
助役	吳屋眞徳	経済課長	澤田安一
収入役	仲村春	松本正設	桑江良徳

五本議公の書記次の通りである

職名	氏名
書記長	松川瓜義
書記	照元敏

六議事日程次の通りである

日程第一 村長の施政方針發表に対する一般質問

459

	x. 會議の顛末
議長	出席十九名であります。議会は成立致しました。唯今朝 開会致ります(午後三時四十分)
"	日程第一一般質問に入ります。
"	十九番議員よりお預り致ります。
十九番	大一年度努力目標として、十項目を上げてござるが誠に結構なことで ある。而して如何なる事に成るにか裏付とふく予算を作つたことは 理の当然と思考致し項目別の具体的な計画と裏付とふく予算 を数字を上げてお答え願います。
村長	大一年度の目標の中で予算の件だけのうちには、食糧公社の件は 計上れないので、水道事業の予算書に示されております。 販賣については立案の段階で調査費の資本計上してある 徴税については区長等と並んで約300程度で計上してある 斤金の東京予算に計上してある。 屠場については本体の方方がついてから計上してある。 農業地解消についての(その他)経済課で計上してある。
十九番	徴税の強化の職員の手不足が原因として、大一年度才増員を工 かしていながら、調査費の理由で六月十日現在、38% の成績が大きな恥辱であると同時に、反省の具体的に如何なる 方法で強化していくか、今までその域まで達せなかつたのは 執行責任者のハラ職員の本手不足が疑問である。 領糧懇談会等で努力を認めておきながら、他に方法はふつうあり 見解を伺う。
村長	今の質問にハラは賦課が遅いためは、滞納整理の關係で

45

ある。収穫成績にかいては、落葉は出張収穫の東方計 画ハイ打3。	
ノル 番	組合組織の東にかいては、村の実状では今が好、青いりやうが いい。
村 長	今が好、組合を持つことは無理と思う。
ノル 番	大口年度の貯蓄は配布完了しておる。
販賣課長	玉川産業といふ。
ノル 番	貯蓄と發行した分のどれ位納入しておるが、
販賣課長	プリントが出来次第お上げ致します。
ノル 番	貯金帳は是非必要ではないが、資金の裏付と時期を見直し にかかる利息を算出する。
村 長	資金は別会計で貯積していく時期下ではまだありえない。
ノル 番	大家畜の増殖については、牛心あれば良いのが、それとも品種の 面も考慮していいがどうか。
村 長	牛を多くあればあらかじめ考へいかが、第一四〇〇頭から 現在は約半減しからず。
	それ原因には、アシート式に農家名簿において、 128名を調査したこと。
	①資金困难が(5名) ②資金の東が(28名) ③体力不足(58名)をつけてあります。
ノル 番	行政区画の都市化是非必要であるが、その時期を見直しに かかる。
村 長	都計委員が出来てから計画で、時期についてはまだいい。
ノル 番	開墾専門行政区画変更は考へられておりが、都市地区での東に入り二人 で打ちが、それ前に土地行政区画変更の東についてせばどう考へ

45

	これが 村長 わりと含めて一諸に進めて」と思つてゐる
一九番	水道事業は年次の計画に依つて推進されると恩恵をうがひ飲料水を車両で部落に運びては、時期的に村の計画まで待てば自己資金に依つても給水程度の要望があるが、村は其の場合、わざに付し計画変更しても給水する意志ありや。 計画変更出来ない場合、わざに付し水道公金の水を給水認可の意志あるが。
	1. 計画変更
	不 自己資金に依つては場合の認可。
村長	① 事業計画変更は地域の要望による、議会に説明して行なれり。 ② 自己資金の裏に付しては少々の部落が不規模でもあるの事を思うが、わざの場合現行条例を問題にするし、議会に説明しなければ進まぬ。
一九番	開墾貸借 水に困る部落が認可に付せられの場合、村が補助して、移転の條件を付してや、わざの意志がある。
村長	補助の裏に書いてある。又やむを得ず条例を改めなければ出来ないと思う。
一九番	非細分土地の賃貸料は戦災によつて被災区の基本施設充実に還元すべきと思うが、見解を伺う。(勿論一般予算にて)
村長	昨年も説明が一般会計に入れる事は当然だが、すぐ融資は希望はない。事業によつて行なう。
一八番	開墾貸借 部落で工事をする場合に70%補助で区民が30%負

	粗しがければ出来ないが、
村長	そり某は特別原用地区に育立の必要があれば議会に諮り、 マリスル。補助につれては補助天覧程に基づいてか出来ない が、條例を改めなければ出来ないと思う。
一五番	開墾實向、賃貸料を区によつては網めてある折もあつたが、
村長	今後も必要でなければ議会に諮りマリスル。
一九番	村道の維持管理は、その村の基本施設が如何に重要視され てゐるが、良くわかると思う。而して併せて大山を結ぶ旧族 道と村道と指定はして、通れず、村道とあつてある、戦後の 村道が大山小学校への唯一の直学道であるにかかわらず、 亦前期は日本橋や直学出来るかの場合は考へらねどもに、見 何立つかいとは、村民に深刻な説明すと同時に、村の陳 情、請願があれば維持管理する意志があるが、否答の 頃頃である。
村長	村道の維持管理は当然村の責任であり、日本橋の奥は調 査せし進力だ。
一九番	村道認定されており、八十年にかかるが、直学道路しかあり、 前期の場合には危険であるが今年中でやむ。意志があるが、
村長	工事開採でトラックを買ひ又石山等を買ひて、直路愛護 デー等で実施して行きたい。
一八番	開墾實向、前期等の場合には大変危険である。私の正長時代 に木の馬は100も受けず、人、臣民とかりあがり心地つたが、
農政課長	現在クガッ人から橋材は完備なくなり、二軒を利用して 今年中に進力だ。

43

一五 番	開道實前、村道に指定する場合は條例等があるが、管理地 個人有地も相当あるが、
村 長	村道については直路合帳をかり、買上については中吉市町村 會議でも話しあるが、今后これを促進したい。 五年から承諾書を取つておる。今八年はいい。
八 番	部落内に直つたる直路、農道等の管理権はどなたにあるか 又所有権はどうなっているか、實際に家が立つておる所かあるが、
村 長	部落道にふと、管理権は部落にふとと思う。
八 番	部落管理について貸付でよいがどうか。
建設課長 議 長	次の行政課が不明文化課ですか。八月市町村における軍事防護費 非組土地等について法務局等に照会して研究したい。
"	暫休憩致します(午後三時三十分)
一九 番	角闘致します(午後三時三十五分)
一九 番	民主団体からの補助金陳情額と予算に計上された額とは、同額 にあつておるが、陳情者の名員に対しては検討したがどうか。 お答え願ひたい。
村 長	陳情者の額が私の計上に際によく合つておるかは、検討 したが、それに合つたのは、その年の分がおると思う。
一九 番	新年度予算の食料費の総額が八千五百ドルで予算総額の八六% にあつて、名員にかゝれば、大口年度より二千ドルの増にあつておるが これが根拠は如何、尚自治法等二條十四項を承知の上か お答え願ひ度い。
村 長	来連会の持ち物で、それで八分はふやけたが、今後他件も 多いである。取上が効果を上げたつもりである。

44

ノル番	予算審議にあたっては、去年度(大口年度)実績執行状況が参考に からかう事よりなりて、大口年度款別細節の執行状況を(五月現在) 数字で示されたりの處。
村長	別紙プリント通りであります。
議長	八番議員の質へ致ります。 工合用被災復旧工事について 去つた工合用で当村も甚大か被害を蒙り、特に併佐川下謝谷 に至る中流域沿い、真栄原一帯においては水害に見舞られ、農作物 は全滅し特に併作アラグハ川河川並に海岸護岸等の浸壊は 立法院、村当局議会の方々が調査した通りであります。それから それによると甚だ甚甚といふ程で、令月期を目前にせよと、今日、末だに 併んた普済拠点無く、住民は村当局や政府に対する不信の念を ハグサハスカムの状態で村政に不満を抱く者一人として遺憾に 思ふ。村長は村の發展と産業の育成、荒蕪地の改培等と獨 創的であるが、村民にて両手を上げて賛成するが、それが年に二 度の基本施設など、産業の發展のために、尚大事な問題である がと思うが、村長よりこの御見解は、又同工事の促進方に 關し、政府に対してどの様な擇擇をなすか、該工事の見通 について伺ひたい。
村長	政府、立法院にも見ており、政府では予算を計上に在り内に 進んであると思うが、單のものに判明しない。
議長	指合は未だ受けでないが、係長も居ないし、ほつきりした確答は得 れなかつたが、在り内に可能であり、ヒカガは单の方より未だ申 きりした回答をあらわせたいと思います。

455

八 番	議長の説明が未だ途切れていたが、出来たての報告書が、この部分 で公表の必要はない。それを修理したり、又他の部分でこれ の点、政府と市と全く違う二つの折り、全面的に進める 様、要望したい。
八 番	本年度土木が15件であります。事業報告では16件にふつてあるが 執行金額は30%を加えても尚、不足60ドルの予算超過にあって 別35件の方程用意する。
議 長	暫休憩致します(三時五十分)
"	再開致します(午後四時)
"	唯今定刻四時であります。大時頃から時間延長になります。 八時まで
	奥議事室へ呼び出されたり
"	御要議があつた時間延長するには決議致します。
"	三番議員の出席を報告致します。
"	暫休憩致します(午後四時十一分)
"	再開致します(午後四時二十分)
八 番	村預金取引を光に11人。
	本村標準例中に頂戴取扱い店、琉球、沖縄農協等があつて それが、標準例該当時と現在とて、各相互銀行との内容が充実 し住民の信用度が大分違ひます。それに隣村北洋城村、北谷、嘉 手納村等が年々に取引の上り下りと聞くが、当村でも標準例を 改めて年々に取引をすべきと思うが、村長より御見解を伺う。
村 長	他にも様子を察して進めて行きたい。議会の見解によて 行なう。

一八 番	千葉事業に關する 去る一般質問の時、質問に只件繰延の人間 村長は如何補て際口評議深く千葉事業を推進し企業を誘致 レ工業地帯に就き、政策として打出し村民の公約これ又と思う がよろ本立本立が在任中に甚か非でも実現して貢献ねばならぬ ハニハニ早速此の問題を取扱ふ人を質付かれて、時期を失さず 於本事に不外、又去つて太田主席就任當時行政視察終談 会にて此の問題を取扱ふ上にて質うべく要請したところ、早く 資料を手交し、提出する所にとどめましたが、資料提出の件 がどうか、其の後どの様に進展していゝ御伺ひたい。
村長	千葉事業に關するは今日でモメリテハニ付山之云が、水道事業団体等に未だ資料を準備しない。
一八 番	主席の方より早く資料を提出すと称され、ハニハニ早速ハ 資料の提出時期を要すとの事である。
建設課長	請託費の算、技術的検討を要すのみ、今急いで日本東京 ハニハニ今ハボリハ研究ルハカリ進めて下さい。
一八 番	公約の中止以上任期中には是非達成お叶れば出来さるが、ヨリ 意を期せり。
村長	任期中ハ僅少云々が、今ハ所幸か件もあらへん、水道事業 ハ進行して進む事は出来ぬもので、付近の河川、土砂、廢
議長	一七番議員質問額の予算
一七 番	雇用地事務を村行政事務に移す二十七人 雇用土地委員会計人、六〇ドムの補助陳情が出来全額 予算に計上二九人、此の委員会の割合が性格に關係

	村長の見解(同)、又行政事務を一人任せ、地方事務を 村に移す事は止めよう。
村長	委員会の権限を了り事務を村の行政事務化してからその事務 移さが。
	委員会の事務面について市町村に移すかの話、よく やるべき。委員会は本位で現在では事務は一議會にやれ る。(村の職員名、委員会の名) 移すと村に移してやつ の方が良いがと委員長に話したが、委員会が解消した場合 次の後の問題は複雑で困るが、又負担をいかず取ればどう か心配の手心満ちておもふと思ふ。
八番	1500ドルの額の予算は地代にかかるものか、水道下 村長 多いと思うが、向うが全部必要だと事務移すが 八番 移すの場合、委員会が解消する場合は本位事務面の計の 移すかの話。
一三番	事務面だけを村に移す場合、年数料を取らぬかと言ふ 八想、固定資産税の再検討へ賦課するか良いか その算出方法はどうか。
村長	本位には移すかも支障つかないと思う。
一七番	通常、育成の行な立場から、運営費だけある、事業費は補助して来るが、この額は運営費だと思ふが如何。
村長	二重にかかる議会が該検討はやりたい。
一八番	重要性は認めるが、村に移す場合の費用と補助をやつた 場合の計費の差は
村長	以下であると思ふ。

449

一〇番	事務面の問題でかかれてるに移管へも出来ないと思つて、それが受け取られる検討はどうが
一八番	どうでもいいが、これは明確な答辭ではないと思う。 でかい、恐ろしく正確答案を述べておこうと思う。
村長	委員会にて二つ話しだが、どうかと云ふ人ある。
二二番	片方の説明からすると村職員三人 委員会二人で割り主導権は二方にあらうが、村の費用で他団体の仕事事をさせ、意味で支出する法的根據はどうが
村長	三入委員会の仕事はいつもではなく、委員会の一議に事務をやるべきである。
二二番	やうやくれば吸收する方が妥当と思うが、それについて検討しないほうがいい。
村長	今年は補助金を持つて是れをやる事はない。されば、 議長 暫休憩致ります(午後四時五十分)
"	再開致します(午後五時)
一〇番	移住資金を貸しておるやうが、村を通じて事務手続きをしておる 委員会が $\frac{3}{100}$ の手数料を取つておるが、仕事は一議にやつて が予算面口利亞と思うが
村長	二つ問題で委員会の問題である。委員会のやり方が全部手 数料で運営されてしまう。
一七番	私が疑問に思つるのは、移住資金を貸す場合、地主の土地を 担保に入れて貸すのが、委員会が手数料を取つておるはどう と思うか。
議長	暫休憩致ります(午後五時五分)

469

議長	再開致します(午後五時六分)
一 番	後八四件を残してカリコすので、制限レバもうちれい。
議長	暫休憩致します(午後五時七分)
"	再開致します(午後五時八分)
一七 番	観光事業の施策について 普天間は、赤富、寺を中心とする観光地に適しています。それを活用する観光事業の実施出来ると思うが、その具体的な計画を示して下さい。
村長	村の事業として、観光事業が大変結構だと思います。現在は計画はないが、年度の予算に向の公衆便所等を計上している。
八 番	十項目に、住民世論に沿って取り入れてあります。如何。
村長	村民の議会への意へが、一致してありますので、今後も引き続き。
八 番	土地条件等による事業はまだない意味。
村長	本村に可能な事業だと思います。
一七 番	企業誘致について 既設確保と雇用拡大の見地から、企業用地として本村が適当と想われるが、今後どう誘致策を講じるか又は後の計画如何。
村長	出来だけ誘致しておらず、琉球総販会社の移転があり、食糧会社の敷地が解放されたが考慮している。
二 番	企業誘致についてある程度、村内の企業関係より税の取立てを、岸の話で、取扱いが少しあつたが、始人が非常に多く
村長	個人に申告されてますが、それがまだあります。政府等の手を調べて課してます。今月、来喰中部地区市町村会からその点に

470

	ハ、人件費預金に並列入れさせてはござりません。
八、 議 長	都市計画事業について、本年度は計画実施も含め、大いに進展する見込みであります。来年には、具体的な計画実施が本年度の予算を大きく超えることを予想します。そこで、本年度の実施は段階的とされ、又村長の施政方針の中でも大きく取り上げられ期待を寄せられます。計画実施セーブルから開始し、どうか方法で進められ、尚本年内にどの程度まで進行出来るか、お伺いします。
村 長	結論から申上げると、本年度は計画立案が出来ない状況にありますため、まずは審議委員会を作り、慎重に審議して進めて行きます。
八、 議 長	村長の具体的構想は如何、
八、 議 長	普天間、大山、真栄田、面心、区域の設立は審議委員会が決定致します。
八、 議 長	年度内に進めることは予算措置が必要ですが、
村 長	予算がかかるのか、予算通りに予算を立てて、本年度は進む
八、 議 長	うじ新規は、年度内に出来ないと思うが、定期的に監視作業を行なう
村 長	都市計画立案である
八、 議 長	具体的に都市計画を進めて行くには、地域の設定が先で、又隣地域、他の島の奥庄が、那八、后川、ヨガ等の場合内地の齊同様、呼んで診断せらる、本村でもそれをやるに計画立案の並べを止めるとと思う。又費用が大きければ那八名渡当と話し合ひ、そこ方が良いくと思うが、
村 長	委員会に諮り、月の計画を仰げます。

一八番	新城の新屋であるが、村の都計に准へりべと、一部では別
一九番	の新屋で進めていゝ所もありが、今は地主にさせたが、
村長	村心地の人が、中止する事で、新屋を進める事は、未だに 今まで出来ないが、ひそぐらうば、村の建設課の新屋で 長くねがとの事を進めておる。
二〇番	都計に准へり、さつき本内、どなから、どなまで都市と 併せてに修繕するが、不法で進めて、新屋の中には、 町を形がくるかよく、どうか構想の本に作る。村長の 考へ如何、中止するが、本中止で新屋を業する事は、
二一	行政区域の件にかへは、宮名はありが、区域はあらじめ良 道路区域とすれば良いが、との意見でなく、村の獨色 を残さん、どなにどうか風ふ形の町を作ることにつけ 村長自身の御構想を聞きたい。
二二番	構想はまだ持つてない。
議長	暫休憩(午後五時三十分)
二三番	再開致ります(午後五時三十分)
二四番	予算に事業の裏付があるのは、審議会のメンバーと、指定 を受ける方へ考へるが、私の考へ心地、下中期では事業も 可能であると思つが如何、この点、地域の立場から、文
建設課長	都計費は事業については新に二つあらと考へてあります。 測量費は、700ドム新に二つあります。でもそれは、新計 都計の事の場合は測量が第一番目であり、普天間川大山 等開拓へ進めて行きたい。考へたが、思つたが 景質的には、4~5,000ドム位を計上しておる。

八 番	議長の答辭に不満である。額は相当計上してあるとの事であるが、予算額別見の場合 13% の額で相当であると言ふが、
建設課長	莫大的と云う意味である。
八 番	併せて明日からも都市計画事業が実施されるのではないかと予想している。もれか予算を計上しないべきである。
八 番	算から都市計画の計画が本にあらず、どんどん案件重複が生じるが後心公道等の案で補償問題が起つて来るが、
八 番	県際新城の着工計画が支障となる。物件がどう仕事か?
建設課長	四件性である。
八 番	各区に区長と長の代表者を置いてあるが、それ人口に依頼してあるがであるが、
村 長	付い、折り手す。
八 番	青岸集が出来たのがいつか、又都市計画の予算面の検討を
村 長	いつがである。
建設課長	青岸集に付ける年単位がある。予算について審議している。 青岸集の件は大体、理想として付けて行なっているが、出来た場合が第一の件で、ラインナップをつけると行なう。年次的に計画して、一年次、二年次と計画は出来かかるので、年に委員会を作りて進めて行なう。
八 番	マスター・プランがそのまま出来たのは当然だと思うが、マスター・プランは年に作ってもらいたい。
八 番	今の大計画では、正直認めがたいが、例へば道路を作つたが、建物が反対化去つて、裏下がり補償がかかる。 新城の集落は地主に与せた都計画を進めてせざるがと答へたが、

473

議長	早く青写真を作りたいが、相手がいる事で年内は無理
監修課長	早く青写真を基に青写真を作りたいと思ふ
議長	暫休憩致します(午後1時半三分)
"	再開致します(午後1時半)
議長	商工業の育成にかかわる問題をもとにした意見を述べて下さい。
	施政方針の中に村長は商工業の育成に全然かかわらなかったが、村長として関心を持ったいとれどが、持つてないからあらば、育成の具体的な方策を如何。
村長	昨年から経済課長とも話し合ひ、地域社会における最大の力の点、資金の裏付け、更に金融公庫、県から出せんとして行なうべき
議長	金融の面の計画とし、税の面、指導の面等考へられましたが、具体的な面の検討を進めて下さい。
経済課長	中小企業と商工業とは少し違ひが、商工業の面では第一次産業の振興が初めて可能である。
	重視的に第一次産業を出し、第二次産業の誘致と、具体的には金融政策、指導診断等は商工業を中心配する。
議長	頑強が必要である。アドバイス等も作っておらいたい。
	信用保証協会に市町村も加入すれば、より多くの業者が助けられる事の多い。
村長	今度はおれ、アドバイス等も作っておらいたい。
議長	信用保証協会が信用す3車に割り、残産額以上に貸し入れる事が出来た時にあらう。
議長	暫休憩致します(午後1時半十分)

474

議長	再開致します(午後大時十分)
八番	公営市場の建設に伴い、農産物の陳述打開方策といふ公営市場が望まれて「3万」。今年度中に実現出来ば見通しがあるが、若し建設用地がなければ現在農協に貸付けてある一部を返してもらい、早急に実現すべしと思うが如何。
村長	被りては農糧会社敷地跡に取付けるまい。農協の所持有金で作らせて思つてあります。
八番	斤合の取扱いの場合に下市市場、二階の事務所の方が良いと思つた。
村長	それは無理と思う。
八番	農業生立林農業で計画中であり、当村の農民としては、作つた商品がいいと、総合市場の計画があつたうう。
村長	今先申レヒギニ通り、市場用地を揃へ程度が好い。
八番	公用地にてにとどかざる話であります。実現の見通しは、既に貯金余りがあると思つた。
村長	課長の方に内側の市場舎を検討させてある。
議長	暫休憩致します(午後大時二十分)
"	再開致します(午後大時三十分)
"	本日の日程は二点で打切りたいと思ひますか。
村長	是議案がレヒギニ打切り
"	御審議が本日の本日の日程は二点で打切り明日午前、午後半開会することに致します
"	散会(午後大時三八分)